

**第5回 西宮市総合計画審議会 第1部会 議事概要**

開催日時	平成30年7月30日（月）14時00分～16時00分
開催場所	西宮市役所東館 8階 801会議室
出席者	岡部会長、客野委員、水谷委員、樋口委員、椿本委員
欠席者	なし
事務局	清水政策局担当理事、楠本政策総括室長、四條政策推進課長、岩田政策総括室参事
施策分野 所管局	都市局、土木局
傍聴者	なし
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 第5次総合計画 基本計画（原案）等について <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住環境</li> <li>2. 緑・自然</li> <li>3. 景観</li> <li>4. 市街地</li> <li>5. 公共交通</li> <li>29. 道路</li> <li>32. 地域防犯・交通安全・消費者安全（うち交通安全）</li> </ol> </li> <li>3 その他</li> <li>4 閉会</li> </ol>
資料	なし

<b>議 事 の 経 過</b>	
<b>発言者</b>	<b>発言の内容</b>
事務局 部会長	<p><b>1 開会</b> (連絡事項・資料確認) (基本計画とアクションプランについて事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部会では、前回の審議会で配布された資料に沿って審議を進める。また、審議はアクションプランを中心に行うが、アクションプランへの意見も基本計画への意見として答申できる。基本計画とアクションプランの関係性についても審議会で議論し、答申できることについて説明があった。</li> </ul> <p><b>【進行についての確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1部会は、13の施策分野について審議していく。いずれも、文教都市としての西宮の基盤となる施策を多く含んでいる。今回は前半の7つ「1.住環境」「2.緑・自然」「3.景観」「4.市街地」「5.公共交通」「29.道路」「32.地域防犯・交通安全・消費者安全(うち交通安全)」について、主に参考資料「アクションプラン」をもとに審議していただく。</li> <li>・本日は、各施策分野を所管する市役所の各局から、主に部長級の職員に出席いただいております、必要な場合に事務局に代わって説明していただく。</li> <li>・短時間で多くの施策の意見を頂きたいので、円滑な進行をご協力いただきたい。</li> </ul> <p><b>【会議成立の確認】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の部会委員の出席状況を報告していただきたい。</li> <li>・委員総数5名中5名の委員の出席で、この会議は有効に成立している。</li> </ul>
部会長 事務局	<p><b>2 第5次総合計画 基本計画(原案)等について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間が限られているため、1つの施策について20分程度審議したい。</li> </ul> <p><b>【1.住環境】</b> (アクションプランP3～P4について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクションプランに書かれていることは非常に重要で、計画の方向性としては間違っていないと思う。</li> <li>・この2、3年で生産緑地の期限が切れる。</li> <li>・生産緑地を外れた土地は、住宅地になるのか、公園等で市が整備するのか、環境資源として守るのか等、市として考えていることがあれば教えていただきたい。</li> </ul>
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南部地域において生産緑地が残っている。平成4年に指定されているため、30年経過した平成34年度には買い取り申し出ができるようになる。</li> <li>・農地がある場所は区画整理がされていない場所が多く、公園や緑地が少ない分、緑やオープンスペースがあった。その農地がすべて住宅に変わると少し過密になるため、それぞれの要所に対して公園や緑地になるように誘導していく方策を考える必要がある。</li> <li>・その場合はどこを候補にするのが問題となる。また、買い取る際には1か</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その場合はどこを候補にするのが問題となる。また、買い取る際には1か</li> </ul>

部会長	<p>月以内に返事をしなければならぬシステムがあるため、すぐに対応できるように基金等のシステムも考える必要があり、検討している最中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地は開発と結びつくものであり、良好な住環境を保全する視点から見ても、どのような良好な開発が求められているのかを見ていかなければならない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしが増え、空き家も年々増えてきている。今後さまざまな空き家が増えていく中で、行政で空き家の利用・活用を図っていかなければならず、現状書かれている内容で良いのかと思う。</li> <li>空き家対応の窓口の設置や、危険な空き家を行政が代わって取り壊しをすること等を考えているのか、お聞きしたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家対策は重要で、2年ほど前に「空家等対策計画」を策定した。この中で空き家の広域的な活用・利用や子育て世代の住宅として活用していくためにいくつかの制度を立ち上げており、危険な特定空き家については対応の仕組みが構築されている。</li> <li>空き家の活用についてはうまくいっていない。空き家を提供してくれる人と使いたい人でミスマッチを起こしており、問い合わせはあるもののマッチングは1件しか成立していない。</li> </ul>
部会長 都市局	<ul style="list-style-type: none"> <li>それはどのようなマッチングなのか。</li> <li>南部地域は県の公共的利活用のみ行っている。北部地域は公共利用だけではなく、住居や住宅として使えるマッチングを始めたところだが、不動産業界との関係があるので調整する必要がある。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳴尾地区と北部地域、その他の地域とでは事情が異なる。空き家を持っていて活用できていない人の背中を押すような施策を行っていきたい。もう少し積極的な所有者同士のマッチングが必要になってくるかもしれないが、どのような施策をお考えなのか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳴尾地区は空き家が多く、道路幅が狭い。空き家を売りに出しても売れず、数が増えていく。ある程度戸数が集まると一画を撤去して、販売にかけることを繰り返していく。</li> <li>空き家は、住民も不満があるが手を出すことができず、どうしたらよいのか悩んでいるのが現状だ。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点地区のようなもので、密集市街地の施策として記載できるものがあれば入れていただきたい。</li> <li>世帯転入により子どもが増えて小学校が足りない時期があった。また、今でも集合住宅の戸数制限をしている地区があり、都市計画と教育委員会がタイアップした施策があるが、これらについては今後どのようになるのか。これらについてはアクションプランに記載がない。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>書き方は難しいが、(通称)教育環境の保全要綱と言われているものがある。これは児童数が急増して学校教室が足りない箇所について住宅開発を制限する要綱であり、受入困難地区は大社小学校区のみだが、準受入困難地区、特定監視地区、監視地区、予測地区と5段階で規制している。暫定的な対応と</li> </ul>

<p>部会長</p>	<p>して今まで要綱で対応してきているが、ほとんどはその指導に従っていただいていることで、学校においては仮設校舎等の厳しい状況はあるが、一定の効果があると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入困難地区、準受入困難地区、特定監視地区、監視地区はJR沿線から阪急沿線に集中している。受入困難地区は10戸から、準受入困難地区は30戸から、特定監視地区は容積率に応じて上限戸数から、監視地区は敷地面積によって算出された戸数から制限している。これにより過密が進まず、学校以外の公共施設が不足することも起こらないよう一定の効果を果たしている。</li> <li>要綱を暫定的な措置として引き継ぐのか、別の効果を求めていくのかは内部で議論する必要がある。要綱を作成したのは都市計画部局で、運用しているのは教育委員会だが、「住環境」、「市街地整備」、「教育」では要綱は取り上げられていないため、内部で調整する。</li> <li>この要綱が、現在の西宮市の良い住宅地の供給を促しているのではないか。長い目で見ると、規制する必要がなくなった際に次にどうするかが心配だ。良好な市街地の形成の観点からすると、住宅を建ててもよいのか、今後の見通しが必要だ。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「①良好な住環境の保全と向上」、「②良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用」とあり、どちらも「適正な」が今のニュアンスを含んでいると思われる。現状がどうなっていて、何が適正なのかを、もう少し示すことはできないか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、長い目で見えていくと人口減少は進んでいくが、今は世帯の小規模化によって世帯数は増えている。全国的には、人口は2008年に頭打ちで、世帯数は2023年に15年ほど遅れて頭打ちになると予測されている。</li> <li>西宮市は人口が2016年に頭打ちになったため、おそらく10数年経つと世帯数が頭打ちとなる。今のように住宅を建設していたら、空き家が増えていくのは当然のことだ。</li> <li>西宮市の全体の世帯数と住宅戸数はどれくらいが適正か、中心部から離れた市街地周辺、北部地区をはじめとした郊外のバランスといった問題について、具体的に決めきれていない。そのためこのような曖昧な表現となっている。少し研究の余地がある。</li> <li>日本の法制度で可能かの問題はあるが、住宅の総量規制の必要性についての意見もある。日本の今後の人口動態を考えればそのようなことも必要かもしれないが、日本は私有財産権が強いので行政のみで立ち入るのは難しい。行政がアイデアを持つと同時に、それに対応できるような制度改正、法改正の必要性を国に訴えなければ、その実現は難しいだろう。</li> </ul>
<p>部会長 事務局 部会長 都市局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市がコントロールできている市営住宅についても適正化と書かれているが、これは減少、集約して戸数を減らすということか。</li> <li>その通りだ。</li> <li>戸数を含めて集約、統合するのか。</li> <li>現在市営住宅は約9,500戸ある。高度経済成長期に建設された市営住宅は老朽</li> </ul>

部会長	<p>化が進むと同時に、現在、セーフティーネットの位置づけがある。適正な戸数へ集約するとともに、県営住宅等他の公営住宅の数字を含めて、検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このようなことは住宅マスタープランで細かく検討されていくことになると思うが、市営住宅の考え方はさまざまあり、集約する自治体もあれば、しない自治体もある。他市の動向を見ながら進めてもらいたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮の世帯ごとに、各世帯の人員数が20年間でどのように変わったかを分析したことがある。すると、この20年間で4人世帯や3人世帯が減り、1人世帯と2人世帯がかなり増えている。</li> <li>建物が残っていても中に住んでいる人は減っている状況がある。難しいかもしれないが、持ち主に減築の意向があるならば、市でそれを手伝えることはできないか。特に過密地域などでは、そのようなことで空地をつくり出すことができる。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>この点については、今後情報提供をお願いしたい。</li> </ul> <p><b>【2. 緑・自然】</b> (アクションプランP5～P6について説明)</p>
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>西宮市は敷地の大きな住宅が多く、個人の住宅の緑について重要性が高いと思う。このことは書かれていないのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>それは「景観」に記載されている。この「緑・自然」は公共空間を中心に記載されており、敷地内等の緑化については景観形成の一環で触れている箇所もある。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>連動性も大切なことだ。例えば鳥が動く際には、道路際の緑だけではなく敷地内の緑の連続性も効果がある。そのようなことを盛り込めないだろうか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>2、3週間ほど前、夜に関西学院大学甲東園キャンパスから甲東園駅まで歩いている際に、狸を見かけて驚いた。改めて地図を見ると都市公園になっている箇所が多い。このようにネットワーク化されていることで狸も住めるのだと思う。</li> <li>緑地が繋がるように、エコ・コリドーのような形で繋いでいくことが生態的に重要だと思う。このようなことを記載していただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>6ページに「長期未整備の都市計画公園について、廃止も含めた見直しを行う」とあるが、実際にはどれほどの数があるのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きいものでは、上甲子園から春風にかけての位置に瓦林公園がある。1. 数ヘクタールほどだ。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>それは、現状か。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状で1. 数ヘクタールほどだ。その3倍ほどが計画されていた。こちら側では、学文中学校の周りに鳴尾中央公園が計画されているが、ほとんど整備されていない。阪急神戸本線以南については区画整理されているため公園は一定量あり足りているが、それ以上に公園を造る計画がいまだに残っている。</li> <li>公園が少ないといわれている地域で公園を確保する方が大切なので、公園が充足されているエリアでは、現状未整備で整備の見通しが立たない公園の都市</li> </ul>

委員 事務局	計画は廃止していく方向で考えている。
部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の住民はあまり知らないのではないか。</li> <li>・建築制限がかかっているので、都市計画法53条の許可を取る必要がある。そのような点で、認知されているかもしれない。</li> </ul>
部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的にとっても整備が難しい、すでに市街化されている箇所か。</li> <li>・そうだ。</li> <li>・西宮市全域で見ると、臨海部や河川部、山麓部には公園が多い。しかし、子どもの遊び場になるような千平米から1万平米の公園は、阪急神戸本線以南は多いが、例えば甲東地域は少なくなっている。</li> <li>・このような地域偏在について、十分に公園がある地域は縮小していく方向に向かうかもしれない。足りていない地域は、生産緑地等を活用して、千平米前後の公園を確保する必要があるかもしれない。</li> </ul>
部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地の話と、公園が充足していない地域について記載していただきたい。</li> <li>・取り組みの①公園・緑地の整備の2つ目、「公園・緑地が充足していない地域において、生産緑地の活用を含む公園の整備や緑地の保全を検討する」はどちらかと言えば阪急神戸本線北側の甲東エリア地域等の話である。</li> <li>・また、「長期未整備の都市計画公園について、廃止も含めた見直しを行う」は南側の話である。</li> </ul>
部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの地域の話であるかは記載する必要があるかもしれない。北の方にたくさんある小さい公園は提供公園か。</li> <li>・その通りだ。児童遊園と呼ばれる提供公園のようなものは多くある。</li> </ul>
部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くあるが、集約したい。</li> <li>・小さな公園も、ある程度は役に立つ。</li> </ul>
部会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ある一定規模の公園を整備する必要がある。</li> <li>・甲東地区は公園が少ないものの緑は多いので狸が出たりする。公園が少ないので関西学院大学の芝生広場で子どもが遊んでいる。民間の緑を公園のように使うことはひとつのアイデアではないか。</li> </ul>
部会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然保護は市民の方々の活動の、コミュニティ形成のきっかけになるだろう。行政とタイアップしながら、うまく進めていただきたい。</li> <li>・2番目に「地域のコミュニティづくりの一環として」とあるが、地域の人が勝手に公園に花を植えて、叱られている。地域の人には空いているスペースがあったら公園に花を植えたいという本音がある。何らかの形での組織作りが必要だろう。</li> </ul>
部会長 都市局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプトの制度はどうか。</li> <li>・事業として、「花のコミュニティづくり事業」がある。</li> </ul>
委員 都市局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録して、許可を得られれば行えるのか。</li> <li>・その通りだ。</li> </ul>
委員 部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無断で植えて、水やりを行っているため叱られている。</li> <li>・綺麗であれば良いと思うが、公共的な空間なので難しいだろう。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民個々で行うと、一代限りの花壇となってしまう。その上、世話をしてい</li> </ul>

	<p>る人が体を壊してしまうと汚くなってしまうので、組織づくりは良いことだろう。</p>
<p>部会長 事務局 部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の防災関連のテーマは「防災」の箇所が出てくるのか。</li> <li>・その通りだ。</li> <li>・防災面でも一定規模の公園がほしい。南側地域は、海の方まで行かないと一定規模の公園は無いので、少ないといえは少ない。</li> </ul>
<p>事務局 部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域防災拠点や地域防災拠点は、多くが公園となっている。</li> <li>・学校も指定されている。1次避難所についてもほとんどが公園か学校なので、一定の規模の公園が不足している地域は、避難所や防災活動の拠点も不十分になっているのではないか。公園が少ない地域は、学校をそれらに充てていると思われる。</li> <li>・鳴尾地域など木造密集地域は、公園は空地としての役割も果たすのではないか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴尾地域は、細街路や木造の古い住宅が残っている箇所もあるが、公園の数は多い。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・②の「オリジナル植物を活用した特色ある緑あふれるまちづくり」において、「オリジナル」とは何か。西宮市のオリジナルなのか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市には植物生産研究センターがあり、主に品種改良された西宮市オリジナルの植物がある。また、突然変異で生まれたサクラをバイオテクノロジーで増殖した夙川舞桜もある。これらを特色あるまちづくりに活かしていく。</li> </ul>
<p>委員 部会長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その旨を記載しても良いのではないか。</li> <li>・オリジナル植物という言葉は、よく分からない。</li> <li>・「現状と課題」に書くか、「取組内容」に書くかはどちらでも構わないと思う。</li> </ul>
<p>事務局 部会長 事務局</p>	<p><b>【3. 景観】</b> (アクションプランP7～P8について説明)</p>
<p>事務局 部会長 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観地区の指定は今現在どのようになっているのか。</li> <li>・都市計画の景観地区はまだ検討中で、景観条例に基づく景観重点地区は、目神山と、目神山東と、浜甲子園と、アサヒビール跡地の4カ所である。</li> <li>・都市計画で決める地域地区としての景観地区については、関西学院大学周辺等で検討できないか検討しているが、まだ具体的には動いていない。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物について大きさの規制や色彩などの方向性について教えていただきたい。</li> </ul>
<p>都市局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の中や市が出す注意看板等の公共サインの数が多く、地域に散乱している上、管理されていないものが多いので、昨年マニュアルを作成した。無駄なものは排除し、新たに掲げるものは景観に配慮したものを掲げることでなっている。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園やごみ収集の看板等、市が出すサインについて統一化の取組を進めている。</li> <li>・ある程度整備されてから民間の屋外広告物も規制に入るのか。</li> </ul>

都市局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ そうなれば良い。大きいものについては一定の基準があり、その基準を細かく広げていきたいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪も御堂筋で大規模な広告物の規制を行おうとしている。メインストーリーのような箇所は規制があると良い。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ よく看板が悪いと指摘されるのは我々の組織に関係あるゴミステーション等の看板なので、組織として悩んでいる。</li> <li>・ 屋外広告物についてはある程度統一感が必要だと思う。ぼろぼろのものは撤去して、見苦しくない景観を保たなければならない。色の統一も重要で、犬の糞の看板やゴミステーションの看板も指導に基づいて白黒にした。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 綺麗なすっきりとした看板になっていると思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賛否両論あり、若い人はおしゃれで綺麗と言ってくれるが、年配の人は見にくくて分かりにくいと批判的である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すっきりして綺麗な看板だと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芦屋市が看板規制をしているが、西宮市も芦屋市と同じイメージになると思っていた。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芦屋市は住宅地が大半なので、規制しやすいかもしれない。</li> <li>・ 緑や自然が多い美しいまちなみの評価が高く、それを守って欲しいという意見が多かったので、まちなみに対して、前半に「住環境」「緑・自然」「景観」の3つをもってきた。</li> <li>・ 電線を地中化すると看板が目立つ。</li> <li>・ 民間に対しての看板規制は、屋外広告物条例で行っていたものと、景観的計画で行っていたものを統合し、規制を強化している。</li> <li>・ 届け出がないものがどれほどあるのか把握できていない。規制の実効性を高めるため、実態を把握する必要がある。その上で徐々に規制を強化したい。</li> <li>・ 高齢者にとっては字が小さく見にくいという意見など、途中段階では様々な批判があるが、 unnecessary 看板はつくらないという基本的なコンセプトのもとでデザイン化しなければ、まちなみを綺麗にすることはできない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市境を越えると街の雰囲気が変わり、連続性に欠けると感じる。市街地として連続しているので雰囲気が変わらない方が良いと思う。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市境で用途地域が大きく変わってほしくないという個人的には考えている。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模建築物は緑地面積等の緑化基準が決まっているが、緑の見え方に関わる緑視率を意識した規制はあるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地の20%を緑化する義務があるが、目立たない箇所に緑が配置されることもある。景観アドバイザー会議等で、周りから見える箇所に配置するよう個別に指導を行っている。</li> <li>・ 西宮市の特徴的な基準で、間口緑視率がある。道路際や見える箇所等、配置の指導を行っている。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模小売店舗にも適用されるか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規模が大きくなれば適用される。特に景観重点地区では基準が厳しい。目神山地区は道路に面した箇所に木が多く植えられている。</li> </ul>



委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周囲に目立つ箇所を緑化した場合は基準を5%下げ15%としたり、目立たない箇所ならば25%以上にする等の指導はできないか。</li> </ul>
都市局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発で行っている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調整はできているのか。</li> </ul>
都市局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路際に植えた場合はその面積分を緩和すると指導している。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間にとってメリットがあれば指導に従うが、あまりに画一的になると抵抗がある。</li> </ul>
都市局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間口緑視率は景観形成指針の誘導基準であり、道路側に植えた場合は若干のボーナスが受けられる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それはどのようなボーナスか。</li> </ul>
都市局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来は20%の緑地を確保する必要があるが、道路側の一定のところに植えれば、その面積を5割増しとするものである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猛暑になると屋外の熱中症が増える。緑を増やしても、あまり気温は変わらないが放射温度等を含めて体感温度が大きく変わる。道路際に緑地があると、この夏でも25度から30度ぐらいの温度にあり、熱ストレスが下がる。健康面、環境面でも効果があるので、間口緑視率による誘導を進めていただきたい。</li> </ul>
	<p><b>【4. 市街地】</b></p> <p>(アクションプランP9～P10について説明)</p>
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪急西宮北口駅周辺は整備が進んでいるが、阪神西宮駅とJR西宮駅はこれからの整備が待たれている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和61年頃から、両方の都市核の整備を掲げ、震災を機にある程度が進んだが、JRから阪神西宮駅一帯は阪神西宮駅北側も含めて整備が進んでいない。JR西宮駅も、フレンター帯は駅前広場等が整備されているが、全体としては、阪急西宮北口駅ほどの整備状況ではない。引き続き整備を進めていく。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪急神戸本線の武庫川新駅は、「市街地」に書かれているが、「公共交通」には書かれていない。事業計画の概要では阪急武庫川新駅の設置の事業費は公共交通に計上されているので違和感を覚える。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このあたりのバランスは考えさせていただく。12ページの「鉄道駅の利便性向上」に新駅も含まれている。駅間が3.3kmあり、西宮市内で最も駅間距離が長いエリアとなっている。他にも候補として考えられるため、このような書き方となっている。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の人口バランスは、中央が多くて、下と上が薄い。山間部はさらに薄く、最近では海側も薄くなっている。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今人口が増えているのはJR線、阪急神戸本線沿いで、中央部に集中している。北部も人口減少が進んでおり、市街地周辺部から市街地中心部のより利便性が高い場所に人口が集まっている。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それが先ほどの小学校の問題につながるのではないか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市は、大阪市や神戸市と違い、交通利便性だけを売りにするのではなく、自然環境や住環境、緑やオープンスペースの多さ、山や海に恵まれている点も売りにしている。このような点に加えて交通利便性が高いことが特徴だと考え</li> </ul>

<p>部会長 事務局 委員</p>	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地中心部ばかりに人が集まると、山麓部や臨海部は人口密度が低くなり、空き家が増え、防犯やコミュニティ維持、公共施設の問題が出てくる。これ以上人口と人口密度が下がらない状況になれば一番望ましい。</li> <li>西宮市は、中心部、山麓部、臨海部、郊外部というさまざまな住宅地の選択肢があることが売りだと思っている。</li> <li>先ほどの教育委員会の話は、抑えることに役立っているということか。</li> <li>そういう意味で役立っていた。</li> <li>北部地域や臨海部で市ができることは限られていると思うが、どのような施策を行っているのか。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通については、公共交通の利便性向上が求められている。</li> <li>北部地域の丸山線は、神戸市岡場、三田、宝塚、西宮の鉄道駅へのアクセスを改善する地域内幹線道路として優先的に事業着手することとしている。鉄道の整備は無理でもバス交通の中心、拠点になれば、鉄道駅へのアクセス等で利便性が高まり、地域活性化への起爆剤のきっかけとなり、北部地域にもう少し魅力を感じることができるようになると考えている。</li> <li>鳴尾地域は、これまで鉄道が平面にあったため地域が南北に分断され、南北の幹線である小曾根線は、朝夕は踏切が大半閉まっていたので、この部分にバス路線を通すことが難しかった。阪神本線が高架になったため、この道路を使い、鉄道とバス路線の連携を強化することが考えられる。甲子園口までスムーズに行けるバス路線ができれば阪神甲子園駅、JRの駅にも行きやすくなり公共交通の利便性が改善する。このような視点で道路網整備を考えていく必要がある。</li> </ul>
<p>部会長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地について意見があれば発言していただきたい。</li> <li>北部地域において今後新たに大規模な住宅開発を進めることは困難だと思うが、市営住宅等の整備や北部地域の魅力発信等の移住・定住促進といった人口を増やす布石を今のうちに打ち、北部地域住民が希望を持てるようにする必要がある。臨海部の人口減少も顕著になっているので、北部同様、対策を検討する必要がある。西宮市のエリアが広いことでマイナスが出ないまちづくりを期待する。</li> </ul>
<p>部会長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪から見ると、阪神間エリアの西宮市が打ち出され過ぎた印象があり、山や海で暮らせるイメージはほとんどない。</li> <li>海洋性レクリエーションに対応したマリナーに暮らしがにつながるイメージを発信することにより、人口を維持できるのであれば、そのような施策を進める必要がある。</li> <li>これまで尼崎は働くまちというイメージはあっても、積極的に住みたがる人は少なかった。今では大阪や神戸の人がたくさん住むようになった。まちが綺麗になったわけではなく、民間開発の結果、物価や家賃の安さという分かりやすいイメージが広がったことが要因だと思う。</li> </ul>
<p>部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>尼崎市は住みやすいまちナンバーワンになっている。</li> </ul>

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市より尼崎市の方が（職場に）近く、神戸市より物価が大幅に安いので、尼崎市で子育てをする人が増えている。尼崎市は人が増えた結果、まちのイメージが良くなるという循環が生まれている。</li> <li>・西宮市の北部地域も、家賃の安さや緑の多さ、学校の充実など、観点を变えてメリットをPRすれば人口が増えるのではないか。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市はイメージアップ作戦を20年続けてきた。西宮市は良いイメージのエリアを広げる努力をする総合計画にしていきたい。</li> </ul>
事務局 部会長	<p><b>【5. 公共交通】</b> (アクションプランP11～P12について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなが暮らしやすく、お出かけ」という表現について、普通は外出と書くところ「お」が付いているところが西宮らしくて良い。</li> <li>・「市街地」でも議論したが、駅の充実が歩いて暮らせるまちの原点になっている。阪急電鉄は山の方まで駅を整備しているので、歩いて暮らせるまちの素地ができています。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス路線になっている盤滝トンネルにつながる道路が気になる。歩道が無く、車道は悪い上、土日は停滞する時間が長くなっている。北部の開発とも合わせて、整備の見通しはどうなっているのか。</li> <li>・宅地は道路際いっぱい建てられており、また夙川学院跡地の分譲地では歩道が若干広がった程度で道路幅は変わらないので停滞の解消に至らない。</li> </ul>
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪急甲陽線と県道大沢西宮線の踏切の話か。</li> <li>・その通りだ。踏切が停滞する。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日から盤滝トンネルが無料化された。西宮市南部の幹線なので地下化による立体交差が計画されたが休止している。この事業の見通しに関する質問か。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・阪急甲陽線の踏切で停滞し、北山から渋滞して10分ほどで通れる道が30分かかることもある。</li> </ul>
委員 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切を越えたら信号がない。</li> <li>・学校の角も渋滞している。どちらへ行ったらよいのか、慣れていても悩んでしまう。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立体交差化は休止中であるが、これまで大きな事故は起こっていない。道路の円滑化や安全対策が求められている。</li> <li>・主な交通の流れは2つあり、一方は県管理の道路だが、一方は市管理の道路なので、県と市が共同で平面交差のままで安全対策を講じる必要がある。</li> <li>・歩道を確保するところは確保しつつ、バス交通の円滑化を図るための道路の暫定整備を検討している。</li> </ul>
事務局 委員	<p><b>【29. 道路】</b> (アクションプランP73～P74について説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道176号を整備されていることは承知しているが、災害時対策、特に武庫川が氾濫した時の対策として第2・第3のルートの確保を北部地域住民は希望している。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道176号は生活道路、交通を処理する大動脈、災害時の動線を兼ねているので、市の最重点課題と位置づけ、この道路整備に力を入れている。</li> <li>・国道176号は国の事業であり、毎年度予算を確保しないと進まないため、市長が国へ要望している。今年度はこれまでにない20億円ほどの事業費を確保したので未整備部分の整備を進める。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この2、3年でかなり整備が進んだようだ。</li> </ul>
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時期は整備が停滞した。</li> <li>・今の議論は76ページに記載されている取組であり、今回の豪雨で問題がさらに顕在化したということか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続雨量190ミリで通行規制がかかるが、先日の豪雨では最もひどいときで600何十ミリの雨が降った。盤滝トンネル部分も200ミリで通行止めになる。周囲の県道も、だいたい130～200ミリほどで順次通行止めになる。高速道路も含めて、220ミリ以上降ったら通行規制の対象道路は全て通行止めになり北部地域は孤立する。</li> <li>・通行止めになる前に北部地域へ人を送り込んでおかないと災害対応ができない。このことを念頭に置いて、いつ通行止めになるかを考えて人を配置する必要がある。</li> <li>・前日のように3日間、4日間豪雨が続いた際には代替ルートをいくつか考えたが、一部がけ崩れで通行止めになっている状況だった。神戸トンネルも、交通集中で通行止めになった。通常、神戸トンネルを経由しても北神戸線か、有馬街道を使って北部地域へ行くが、それらも通行止めになった。災害対策においても、国道176号の整備を急ぐ必要がある。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の人口減少を止めて活性化するためには道路の整備が課題である。市が大々的にうたう必要はないが、北部地域から市中心部や宝塚駅、三田駅に確実にアクセスできることをPRする必要がある。</li> <li>・南部はあの豪雨でも東西の交通は使えた。阪神高速が全面通行止めや渋滞になっても国道2号、43号は利用でき、中でも知っている人は、山手幹線や臨港線を使うことができた。西宮市は南北が長く、南北交通が弱い。北部は道路が通行止めになったら孤立してしまう。災害時に脆弱な道路だったら、住みよいまち、緑の多いまちをPRしてもインパクトが弱い。従って道路整備は率先して頑張っていたきたい。鉄道網もJRや阪急が不通になっても阪神が運行したので東西交通は充実している。</li> </ul>
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JRは福知山線も不通になった。</li> <li>・阪神は豪雨の際も運行しており、梅田から三宮まで行くことができた。</li> <li>・安心・安全なまちのためには幹線道路は大切なので予算取りを確実にしていただきたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猛暑になると歩道は、歩行者にとって厳しい環境となる。保水性舗装や街路樹の整備、民地の道路際の緑化などによる歩きやすい空間づくりについても書いていただきたい。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここに書かれているのはほとんどが車の話だ。</li> </ul>

委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者のことはあまり書かれていない。</li> <li>・歩道については「道路環境の改善」に書いている。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南北道路でいくつか挙がっている路線は歩道付き道路が少ない区間であり、今津西線、門戸仁川線や甲子園段上線については、要所に歩道付き道路を整備し、歩行者が通行しやすく、公共交通を通しやすくする施策となっている。</li> <li>・尼崎市は自転車道の整備を進めているように、西宮市も自転車道のネットワーク化を図っていただきたい。</li> </ul>
事務局 委員	<p><b>【32. 交通安全】</b> (アクションプランP79～P80について事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2つ提案したい。一つは、金銭面と渋滞の問題はあるが、主要交差点については歩行者・自動車の分離信号を整備していただきたい。事故が減ると思うが、警察はあまり整備に意欲的ではない。</li> <li>・自転車と歩行者の携帯電話を含めたマナー違反とそれに関するトラブルが問題となっている。事故ではないトラブルも増えているため、歩行者、自転車の両方を条例等で規制できないか。</li> </ul>
部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今行っている対策は何かあるか。</li> <li>・歩車分離は、両方向を含めて車が通れない時間がかかなり長くなり、交差点でさばける交通量が減る点がネックとなる。</li> </ul>
土木局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信号機は交通管理者である警察に権限があるため、県の公安委員会が決める。歩車分離式信号機の設置は公安委員会へ要望することになる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車にとっては渋滞がない方が良いが、歩車分離式信号機になった成果を見ると一度テストでも良いので進めた方が良さそう。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナーについては、様々な対策を行っているが、条例化によって規制力をもたせるべきということか。</li> </ul>
委員 事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難しいか。</li> <li>・様々な機会でもマナー指導は取り組んでいるが、罰則を条例化した方が良いか。</li> <li>・法律ができることが一番良い。道交法で決めていただくと追随しやすい。</li> <li>・アクションプランの文章では市民の良心に任せるニュアンスとなっているが、効果を期待できない。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故が多発している場所、事故のパターンを示す自転車の事故マップを作成し、単なるマナー指導だけにとどまらず、どうしたら事故を防げるかについて情報提供している。</li> <li>・最近はアシスト付き自転車が増え、速度が高くなるなど自転車の利用環境が変わってきている面を考慮して、自転車の事故対策を充実したいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故が起こった際のために保険加入を奨励する必要がある。これも制度化ができれば良い。掛け捨ての3年間の保険に必ず入らなければならない仕組みができないか。</li> </ul>
事務局 部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々なことを行わないと、事故は減らない。</li> <li>・子どもの時はともかく、交通安全について大人が学ぶことはほとんどない。</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の人でも暴走に近い運転をしている人がいると聞く。自転車に関してはマナー以前に基本的なルール遵守が必要だ。</li> <li>・道交法のルールと、できる限りの安全性を確保するために最低限気を付けるべきことについて、教育を徹底していく必要がある。</li> </ul>
部会長 事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な問題ではあるが、西宮らしい取組ができれば良いと思う。</li> <li>・保険加入について記載しているが、全員加入の実現は難しい。</li> <li>・条例や規則で罰則を強化するより、事故が起きた際に破産して払えない状況にならないよう若干の保険料を払うべきであることを啓発すべきかもしれない。</li> </ul>
部会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の安全について学び保険に入るシステムが現状ではない。</li> <li>・最近では自転車販売店で保険加入を勧めるようになったので、保険の加入率は上がっている。</li> </ul>
土木局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車保険の加入は兵庫県で条例が定められている。最近では、自動車保険のオプションになっているので加入者は増えていると思う。</li> <li>・小学生、中学生に対して年に150回ほど交通安全教室を行っている。小中学生に比べ高校生のマナーが悪いので、小さな子どもの時代から、自転車は軽車両であり自動車と同じであることを植え付けていく必要があると考えている。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォンで音楽を聴きながら自転車に乗るのは高校生が多いので、小学生に機会をみつけて指導することを記載できれば良い。</li> <li>・予定の時間が近づいてきたので、全体を通じて意見があればお願いしたい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市街地整備」について意見がある。アメリカのポートランドは、10年ほど連続で住みたいまちランキングナンバーワンと言われており、まちのコンセプトは歩いていける、歩いて暮らせるまちとなっている。</li> <li>・西宮市は駅前にまちが展開しているが、商店街がもう少し元気になり、周りに暮らしている人が商店街で買い物ができるようになれば、まちの魅力が上がり、まちの利便性が高まれば高齢になって車の運転ができなくなっても安心して暮らせるようになる。商店街活性化について9、10ページのどこかに記載していただきたい。</li> </ul>
部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書き加えるとしたら「住環境」になるだろう。地区計画、建築協定で商業施設を全部閉め出す住宅地があるが、西宮市は住宅地の中に人気のケーキ屋があって西宮らしさが出ていると思う。</li> <li>・お店のある住宅地の価値をPRすることも西宮市のイメージ戦略として特徴が出せるのではないか。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市内の商店街の衰退を危惧している。阪神西宮駅の商店街は火の車で、ほとんどが寂れている。京都の空き家活用のような対策で活性化することはできないだろうか。</li> <li>・卸売市場の再構築が先ほど出ていたが、大きな小売店は卸売市場には来ない。卸売市場を再定義すると言いながら商店街の話は何一つ出てきていないのは寂しい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街については「22産業」で空き店舗や商店街の活性化について記載し</li> </ul>

<p>委員 事務局 委員 部会長</p>	<p>ている。地域の活力を支えるのに商店街は非常に重要であり、商店街の衰退は周辺住民の利便性低下につながるので支援を強化する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「コンパクトシティ」の面から見れば市街地が抱えていることや、住環境、公共交通、産業が抱えていることに共通しているが、それぞれの施策で重複しても書く必要があると判断している。</li> <li>・幹線道路沿いに立地する量販店の需要が高まっているが、車がないと利用できない。小売店が量販店だけになると車を持っていない人が困るので、既存の商店街を守りつつ、買い物の利便性全体を高める方法について産業部局と意見交換をしている。</li> <li>・西宮市で市場は残っているのか。</li> <li>・公設市場はない。</li> <li>・甲子園球場のそばに、市場が集まってスーパーのようなかたちになっているところがあるが、それ以外にも市場があるのか。</li> <li>・商店街の活性化は産業だけでなく、市街地の景観にも関わる。足元の沿道の景観形成に店舗は効果的で、人々がまちに出る気になるようなまちであってほしい。</li> <li>・魅力あるまちづくりは、駅や内向いた整備ではなくて、面的に広がる市街地の整備やにぎわいの創出が必要である。</li> <li>・所定の時間が近づいてきたのでおさらしたい。</li> <li>・住環境と生産緑地、空き家の活用、教育環境の保全、住宅の総量は、内容が重なっており、市街地の話と関連して、北部、臨海部も含め一定の密度の市街地を維持し続けるという議論があった。</li> <li>・生産緑地をうまく取り込んだ公園の政策を、南部と市街地の北側における場所と施策内容についてもう少し書き込めないかという議論があった。</li> <li>・景観については、近隣市との比較の中から計画を検討していくという議論があったが、近隣市との計画の関係は大切で、市境を越えたら景観が変わる点や広告が目立つ等の観点からも考えていただきたい。公共サインについては、ブランドの価値を上げていく上でも有効だと思う。</li> <li>・市街地については、歩いて暮らせるという意味で駅の重要性、沿道の重要性なども含め、市街地のにぎわいづくりなど今後の整備方針を決めていただきたい。</li> <li>・公共交通については、バスなど南北の交通強化の議論、北部地域が災害時に孤立しないように国道176号等を重点的に整備する必要があるという議論があった。</li> <li>・交通安全については、自転車と歩行者の安全を守るための啓発について書き込む必要があるという議論があった。</li> <li>・緑については、地域で緑を守る、地域の市民コミュニティのきっかけとしての緑、生物・生態系の保存なども支援していく形が望ましいという議論があった。</li> </ul>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮には花と緑の課という珍しい課があり、その課を中心として、花と緑に</li> </ul>

<p>部会長 委員</p>	<p>する会の啓発活動がボランティアリーダーによって行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何十年の蓄積は目に見えないものだが、いい意味で時代の流れが変わってきており、自分で内々に楽しむ緑から、緑の楽しみを共有する外向きの展開をしている。</li> <li>・増え続けている集合住宅の中で、どのように緑を増やす活動を展開していくかという問題がある。自治会は機能しているところ、形骸化しているところ、無いところとある。</li> <li>・隣人同士で無関心を装うことはせず、まずは数人から始めているところもある。緑地帯や近所の三角公園のような公共スペースをメンテナンスしている。</li> <li>・私に関わってから25年ほどになるが、25年前といまでは全然違うぐらい西宮の人が変わり、幼稚園、小学校、保育園、中学校、高校も増えている。行政が花と緑や、会の活動を支援しており、ボランティアや活動に賛同している企業もある。これらは西宮市の良い点だ。</li> <li>・北部地域へも足を伸ばして活動しており、北部地域の人はこちらへ来てくれるという交流が進んでいる。まずはお隣さんから活動ができないかと思う。</li> <li>・6ページは具体性を持たせて、もう少し書けないだろうか。</li> </ul>
<p>部会長 委員 部会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回会議に向けて提案や工夫はないか。</li> <li>・次回は来られないかもしれないので意見は申し上げにくいですが、縮小版の地図が手元にあると分かりやすい。</li> <li>・次回からは地図を用意していただきたい。</li> <li>・私も次回は参加することができない。</li> <li>・可能であれば、意見をそれまでにいただきたい。</li> </ul>
<p>事務局</p>	<p><b>3 その他</b> (次回審議会について連絡 第1部会: 8月28日(火)午後2時～)</p>
	<p><b>4 閉会</b></p> <p style="text-align: right;">以 上</p>